

平成29年7月10日

未来を考える脱原発四電株主会 御中

四国電力株式会社

貴平成29年7月1日付質問書に係るご回答

拝啓 ますますご清栄のこととおよろこび申しあげます。平素は格別のご厚情を賜り厚く御礼申しあげます。

題記質問状においてご質問いただいたおりました内容につきまして、下記のとおり、ご回答いたします。

敬具

記

質問1 「伊方原発沿岸断層について」

伊方発電所の前面海域における地質につきましては、当社をはじめとした各種研究機関によって詳細な調査が行われております。特に、ご質問にありました600メートル沖合を含む沿岸部につきましては、当社のみならず産業技術総合研究所、国土地理院および高知大学等が高解像度の音波探査を綿密に実施し、平成25年度には当社単独で伊予灘沿岸の音波探査を行うことにより、活断層が存在しないことを確認しております。

また、海陸を統合した重力探査につきましても、ヘリコプターを利用した重力測定を行っており、同様のことを裏付ける結果を得ております。

なお、調査した内容につきましては、いずれも原子力規制委員会に説明し、提出しております。

以上のように、詳細な調査を綿密に実施し、沿岸部に活断層が存在しないことを確認するとともに、原子力規制委員会から妥当とのご判断をいただいており、当社といたしましては、現時点で評価を見直す必要はないと考えております。

質問2 「伊方原発敷地内で工事中のトンネルについて」

伊方発電所敷地内のトンネルにつきましては、非常用ガスタービン発電機の設置をはじめとする諸工事の実施により、一般車両が1・2号機近傍から3号機近傍に至る道路を通行できなくなることから、バイパス道路として設置したものであります。

トンネルは1個所で、1・2号機近傍と3号機近傍にそれぞれ1個所の出入口を備えており、平成29年3月末に設置工事を終えて使用を開始しております。トンネルの設置目的は、発電所構内における車両等の円滑な通行を確保するためのものであり、伊方発電所の安全対策上必要となるものではございません。

なお、非常用ガスタービン発電機につきましては、新規制基準の要求に基づくものではなく、さらなる安全性・信頼性向上のために設置するものであり、現在、許認可手続きを進めております。

### 質問3 「相談役・顧問について」

当社におきましては、平成29年3月末現在、佐藤忠義氏、山本博氏、大西淳氏および常盤百樹氏に相談役を、眞鍋省三氏、中村有無氏、柿木一高氏および地紙俊彦氏に顧問を、それぞれ委嘱しております。

相談役は会長および社長を、顧問は取締役または監査役を歴任した者であり、豊富な経験と高度な知見を活かし、当社の事業運営に関して、大所高所からの有益な意見や助言をもらうほか、地域貢献をはじめ当社の社会的責任を果たすうえで、関係団体や地方自治体関係の公職など、必要のある役職に就任している場合もございます。

なお、相談役・顧問としての委嘱内容に応じて、報酬の支払いを行っている場合があり、また、職務遂行上の必要に応じて、社有車・執務室の使用などを認めております。

### 質問4 「社外取締役竹崎克彦氏のお仕事について」および

### 質問5 「社外取締役井原理代氏のお仕事について」

竹崎克彦氏および井原理代氏からは、取締役会等において、独立した客観的な立場から経営のチェック機能を果たすという社外取締役の役割を踏まえ、適宜、質問や意見などをいただいております。

なお、取締役会での具体的な発言内容につきましては、会社法上、取締役会議事録の閲覧には裁判所の許可など所要の手続を要するとされていることとの関係上、回答を差し控えさせていただきます。

### 質問6 「当社職員の出向について」

当社は、原子力関係に限らず、従業員の出向につきましては、当社の事業運営上の必要性ならびに出向する従業員の能力向上および技術・技能の獲得等の観点から、出向先を精査して実施しております。

原子力関係の機関および会社につきましては、平成29年3月末現在、日本原燃株式会社をはじめ8つの機関および企業等に20名程度が出向しております。

### 質問7 「使用済核燃料の貯蔵対策について」

伊方発電所における使用済燃料貯蔵対策につきましては、使用済燃料の一時的な保管施設として、伊方発電所の敷地内に、乾式貯蔵施設を設置することで検討を進めていく旨を、平成28年12月26日に表明いたしました。

乾式貯蔵につきましては、使用済燃料プールで十分に冷却された使用済燃料を、キャスクと呼ばれる堅牢な容器に収納して貯蔵する方法であり、自然冷却により除熱が可能であることがメリットとしてあげられます。

現在、具体的な設置場所、規模等について検討を進めているところであり、今後、検討内容がまとまりましたら、皆さまのご理解が得られるよう、丁寧にご説明してまいります。

#### 質問8 「伊方発電所3号機の原子炉上蓋の交換について」

伊方発電所3号機の原子炉容器上蓋の交換工事につきましては、国内外の加圧水型軽水炉（PWR）で発生している不具合事例などを踏まえた予防保全対策として実施するものであり、当初より、第14回定期検査において実施する計画としていたもので、平成29年秋から開始する予定です。

本工事につきましては、定期検査の期間が通常よりも長い期間を要しますが、今後の伊方発電所の安全性・信頼性の確保をはかり、さらには長期安定運転による稼働率向上にもつながるものであります。

このため、ご質問の工事費用につきましては、当社が負担すべきものと考えております。

#### 質問9 「電力自由化後の経営状態について」

平成28年4月から自由化対象となった家庭用等の低圧分野において、当社から他社に電力購入先を切り替えられたお客さまは、平成29年3月末時点で約3万件（約1.7%）となっております。これは、全国平均の約5%と比較しますと相対的に少なくはありますが、お客さま獲得を巡る競争は、今後、より一層激しくなっていくものと認識しております。

厳しい競争環境のなか、当社は、不断のコストダウンによる価格競争力の強化はもとより、お客さまニーズに合った料金プランの設定や各種サービスの充実・強化などに努め、当社を選択していただけるよう全力を尽くしてまいります。

#### 質問10 「発送電分離後の経営見通しについて」

電気事業法上、当社をはじめとする旧一般電気事業者は、平成32年4月までに、送配電事業会社の分離（法的分離）を行うこととされており、当社では、現在、これに向けた検討・準備を進めております。

法的分離にあたりましては、発電・小売部門と送配電部門の協調・連携をどのようにはかるのかといった課題も踏まえ、法令の定めに則り、平成32年4月までに遅滞なく対応できるよう、計画的に準備作業を進めてまいります。

## 質問 1 1 「仙台高松火力発電所について」

当社は、電力小売の全面自由化に積極的に対応していく観点から、東日本地域においても電力の販売を開始しており、港湾設備や工業用水等の立地条件の整った仙台市の工業専用地域において石炭とバイオマスの混焼による発電事業を行うことを検討しております。

計画では、バイオマスを30%以上混焼することによりCO<sub>2</sub>排出量の抑制に努めるとともに、国内最高水準の排出ガス対策を実施することにより、環境負荷をできる限り低減しながら、東日本地域で不足しているベースロード電源の確保や再生可能エネルギーの普及といった課題にも対応してまいりたいと考えております。

本事業で発電した電気の販売先につきましては、バイオマスによる発電分は東北電力株式会社に販売し、石炭による発電分は首都圏を中心とする東日本地域において販売する計画としております。

これまでに、地域住民の方々への説明会などを通じて、発電所建設に関する様々なご意見等を頂戴しており、当社といたしましては、住民の皆さまからのご意見に真摯に耳を傾けながら、地元からのご理解が得られるよう、丁寧な説明を続けてまいります。

ご高承のとおり、当社は、四国地域を基盤として事業展開してまいりました。しかしながら、電力自由化による競争が進むなか、四国域外での販売拡大などを通じて経営基盤をより強化することにより、四国地域において将来にわたり安定して電気をお届けできるものと考えております。

なお、四国内の火力発電所につきましては、坂出発電所におけるLNGコンバインドサイクルの導入や西条発電所1号機の最新鋭設備へのリプレースなどを計画的に進めているところです。

## 質問 1 2 「小泉元首相『原発ゼロ』活動と最近の世論調査について」

小泉元首相の「原発なしでもやっていける」という主張、新聞の世論調査の結果において原子力発電に反対する意見等があることは承知しておりますが、当社といたしましては、国のエネルギー믹스を踏まえ、「S（安全性）+3E（安定供給、経済効率性、環境適合）」の観点から、特定の電源や燃料に過度に依存しない、バランスのとれた供給体制を構築することが極めて重要であると考えており、原子力につきましても、重要な基幹電源として、安全性の確保を大前提に、引き続き活用してまいりたいと考えております。

以上

（本件に関するお問い合わせ先）

四国電力株式会社 総務部 株式・文書グループ